

# 特別養護老人ホーム阿見こなん ご利用料金表

令和4年10月 現在

<1ヶ月分合計金額（30日分）>

要介護度	負担段階	負担割合		
		1 割	2 割	3 割
要介護 1	第1段階	59,506 円	167,313 円	193,220 円
	第2段階	62,206 円		
	第3段階①	84,706 円		
	第3段階②	106,006 円		
	第4段階	141,406 円		
要介護 2	第1段階	61,836 円	171,973 円	200,210 円
	第2段階	64,536 円		
	第3段階①	87,036 円		
	第3段階②	108,336 円		
	第4段階	143,736 円		
要介護 3	第1段階	64,336 円	176,972 円	207,709 円
	第2段階	67,036 円		
	第3段階①	89,536 円		
	第3段階②	110,836 円		
	第4段階	146,236 円		
要介護 4	第1段階	66,700 円	181,700 円	214,800 円
	第2段階	69,400 円		
	第3段階①	91,900 円		
	第3段階②	113,200 円		
	第4段階	148,600 円		
要介護 5	第1段階	68,994 円	186,289 円	221,684 円
	第2段階	71,694 円		
	第3段階①	94,194 円		
	第3段階②	115,494 円		
	第4段階	150,894 円		

◆利用料金は裏面の「①介護保険分」と「②実費分」の項目を30日分合計したものになります。  
（合計額はおおよその目安です）。

◆1単位あたり10.14円（7級地）になりますので、利用方法及び計算方法により負担額が異なる場合があります。

# 特別養護老人ホーム阿見こなん ご利用料金表

## ①介護保険分（1日分）

1単位＝10.14円

要介護度	基本サービス費	看護体制Ⅰ	看護体制Ⅱ	日常生活継続支援Ⅱ	夜勤職員配置Ⅱ	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進体制加算Ⅰ	処遇改善Ⅰ	特定処遇改善Ⅰ	介護職員等ベースアップ等支援加算
要介護1	652単位	6 単位	13 単位	46 単位	27 単位	11 単位	40 単位/月	8.3%	2.7%	1.6%
要介護2	720単位									
要介護3	793単位									
要介護4	862単位									
要介護5	929単位									

- ◆介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：ひと月の利用総単位数の8.3%の単位数となるため、合計数に若干の変動があります。
- ◆介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）：ひと月の利用総単位数の2.7%の単位数となるため、合計数に若干の変動があります。
- ◆介護職員等ベースアップ等支援加算：ひと月の利用総単位数の1.6%の単位数となるため、合計数に若干の変動があります。

## ①-1その他、必要に応じて算定される加算

項目	内容	単位数
安全対策体制加算	入所初日のみ算定	20単位/日
初期加算	入所日から起算して30日間	30単位/日
外泊時加算	入所者が病院等へ入院又は居宅に外泊した場合（月6日間を限度）	246単位/日
看取り加算（Ⅰ）	死亡日以前31日以上45日以下	72単位/日
	死亡日以前4日以上30日以下	144単位/日
	死亡日前日及び前々日	680単位/日
	死亡日	1,280単位/日
その他重要事項説明書記載の加算	各条件に当てはまった場合に算定	

## ②実費分

	食費 (1日分)	居住費 (1日分)	合計 (1日分)	食費 (30日分)	居住費 (30日分)	合計 (30日分)
第1段階	300円	820円	1,120円	9,000円	24,600円	33,600円
第2段階	390円	820円	1,210円	11,700円	24,600円	36,300円
第3段階①	650円	1,310円	1,960円	19,500円	39,300円	58,800円
第3段階②	1,360円	1,310円	2,670円	40,800円	39,300円	80,100円
第4段階	1,380円	2,470円	3,850円	41,400円	74,100円	115,500円

## ②-1 減額制度について

- ◆低所得要件に該当する方は、居住費と食費の減額があります。

区分	対象者
第1段階	生活保護受給者、もしくは世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で、老齢福祉年金受給者でかつ、預貯金が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下の方
第2段階	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が年間80万円以下でかつ、預貯金が単身で650万円（夫婦で1,650万円）以下の方
第3段階-①	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が80万円～120万円以下でかつ、預貯金が単身で550万円（夫婦で1,550万円）以下の方
第3段階-②	世帯の全員が市区町村税を課税されていない方で年金収入等（※）の合計が120万円以上でかつ、預貯金が単身で500万円（夫婦で1,500万円）以下の方
第4段階	上記以外の方

（※）公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額

## 特別養護老人ホーム阿見こなん ご利用料金表

### ③介護保険の対象とならないサービス費（その他のサービス費）

◆該当した場合、1ヶ月分合計額（30日分）に加算される費用です。

項目	料金	備考
おやつ代	50円/日	1日分のおやつが対象
理髪美容（移動美容室）	楓：2,200円	各種技術項目別料金有
	こころ：2,000円	
貴重品管理費	100円/日	別途、貴重品管理契約が必要
行事・クラブ活動費	実費	材料費等
個人情報の複写	20円/回	複写を必要とする場合
文書発行・行政手続等 代行手数料	1,000円/回	各種文書発行、領収証の再発行、各種行政手続等代行手数料
口腔ケア用品	歯ブラシセット	左記費用には、歯磨き粉、口腔ガーゼ等が含まれます
	スポンジブラシセット	
	吸引チューブ付ブラシセット	
T字髭剃り	350円/月	費用にはシェービングフォームが含まれます
衣服の貸出サービス	400円/回	回数は入浴回数で数えます
外出時の送迎	実費	ガソリン代の相場は当日の一般平均単価とします
電化製品持込料	500円/1品目	料金は1品ごとに計算します
	*暖房器具…1,000円	
テレビレンタル料	100円/日	台数に限りがある為、ご要望にお応え出来ない場合があります
施設備品又は寝具リース品等の 破損による修繕・弁償 費用	実費	
買物代行手数料	300円/回	本人又は家族の希望により職員が買い物を代行した場合